

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

今回、策定している総合戦略につきましては、産官学金労言ということで、とにかく多くの方の意見を聞き、そしてそれぞれが、それぞれの役割分担ができるようにということで、いろんな説明をする中で、それぞれ考えていただいて提案していただいたり、自分たちでできることはしていただくという中で、戦略を立てるという形になっておりますので、そういう中では多くの方から意見をお聞きしながら、戦略のほうは立てていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ市民だけでなく、市民外からも提案をもらえるような糸魚川にしていっていただきたいことを言わせてもらいまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、糸魚川市の品格とおもてなしの心について。

糸魚川市が50%出資している株式会社能生町観光物産センター（三セク）において、「かにや横丁」が4月にリニューアルオープンしました。しかし、9軒あるカニ屋のうち1店舗だけが、古い施設で営業を行う「いじめ」の光景を買い物客にさらしております。糸魚川市の品格やおもてなしの心を損ねております。三セク側の店舗配置により、一審判決で敗訴した本質が「排除といじめ」にあることを証明しております。そこで、以下の点を伺います。

(1) 一審で敗訴した三セクが、勝訴した店舗に「いじめ」の店舗配置を行う意味は、「裁判の結果にかかわらず排除します。」という意思表示になりますが、市はどのように受け止めているのか。

(2) 糸魚川市の観光拠点での「いじめ」行為は、交流人口拡大の施策に支障があると思いますがどうか。

(3) 子どもたちが出入りする施設（三セク）の「いじめ」行為を、教育委員会として断固抗議すべきと思いますがどうか。

- (4) 糸魚川市の三セク施設における排除行為は、移住・定住希望者に不安を与えます。総合戦略に悪い影響を与えていると思いますがどうか。

2、子育て支援について。

- (1) 子どものインフルエンザ予防接種費用助成の拡充について

受験の季節に中高生とその家族、また、各学校におけるまん延防止のため、助成対象を高校卒業まで拡充すべきと考えますがどうか。

- (2) 「わんぱくホリデー」について。

中央保育園の提供を廃止し、4月より「ジオパル」の活用となりました。その利用状況と課題はどうか。

「糸魚川市次世代育成支援後期行動計画（H22～H26年度まで）」では、市内3か所設置の計画でしたが、その後の進捗状況や経過はどうか。

- (3) 学童保育の時間延長について。

昨年の6月定例会と今年の予算審査特別委員会において「時間延長の方向で検討する」と答弁がありました。その進捗状況はどうか。

- (4) 発達障がい等の支援拡充について。

めだか園の利用登録者数が平成21年度の50人から平成25年度の80人へ増加しております。気になる子どもへの早期発見・早期対応の周知と支援の成果であると評価しております。更なる支援体制の拡充が必要と考えますが、今後の課題はどうか。

3、糸魚川白嶺高校の魅力づくりと地域活性化について。

少子化により県立高校の統廃合が進んでおります。糸魚川市の平成25年度の出生数は281人なので、15年経てば、市内3高校で40人学級で7クラス分になります。したがって、海洋高校のように市外から生徒を呼び込むくらいの魅力を作らないと白嶺高校の存続は厳しいです。また、普通科（糸魚川高校）との統合となれば、産官学連携による活性化事業はできにくくなります。以下の点を伺います。

- (1) 地域産業に直結した人材育成について。

県立新津工業高校は、県のオンリーワンスクール推進事業により、高度な技能や伝統的技能の習得と小中学生へのキャリア教育を行っております。このような取り組みの導入はどうか。

- (2) 産官学による地域資源を活かしたビジネスづくりについて。

生徒たちが糸魚川で働きたくなる仕事環境を地域ぐるみで研究する機関を設置し、総合戦略に沿った新ビジネスづくりはどうか。

- (3) 産官学連携による魅力ある課外授業の設置と支援について

基礎学力の徹底的補強を行う教育支援はどうか。

あいさつや礼儀、マナーを身につける教育支援はどうか。

ジオパークガイドができる英会話力の養成支援はどうか。

4、生活困窮者自立支援制度について。

今年4月より生活困窮者自立支援制度がスタートいたしました。自治体に総合相談窓口の設置を義務付け、相談者一人一人に合わせた自立プランを作成し、必要な就労支援や福祉サービスにつな

ぐ画期的なものであります。以下の点を伺います。

(1) 必須事業について。

自立相談支援事業と住居確保給付金事業の課題はどうか。

(2) 任意事業について。

就労準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業、一時生活支援事業などを国は示しておりますが、当市の取組状況はどうか。

(3) 生活困窮者の把握方法について。

この制度の周知徹底はどうか。

様々な理由で行政相談が難しい方への対応はどうか。

(4) 生活困窮者自立支援協議会の設置について。

この制度の円滑な運用には、住居や雇用の提供が大切であります。地域の事業者等による協議会の設置はどうか。

5、持続可能なまちづくりについて。

総合戦略で成果を収めるには、市民の本音（実態）を把握する必要があります。つまり、平均値や推計ではない的確なニーズや意識調査が必要であります。以下の点について、わかる範囲で伺います。

(1) 保護者の子どもに対する就職（希望）観について。

地元に残したいと考えている保護者の数はどうか。

希望する就職先を優先したい保護者の数はどうか。

就職時の初任給の希望額や就職先の規模はどうか。

(2) 固定資産の管理観について。

現在、農家で後継者がいない方の数はどうか。

農家をやめた後、農地の活用方法や管理方法はどうか。

農地を貸す条件と借りる条件はどうか。

農家が減少した場合の農業用水の管理方法はどうか。

現在、山林を管理する後継者がいない方の数はどうか。

山林を貸す条件と借りる条件はどうか。

所有する空き家と空き施設の活用方法と処分方法はどうか。

地元の後継者がいない方のお墓や宅地の管理はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、店舗が現在の位置に配置された経緯であります。リニューアル前のかにや横丁の変更契約について裁判所に判断を委ねたものでありまして、現在も審理が継続中であり、新たな店舗での契約が困難なことから、現在の位置といたしてのものです。

現時点では、交流人口の拡大等に支障があるものと思っておりますが、係争中の事件につきましては、できるだけ早く解決を望んでおります。

2番目の子育て支援のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目につきましては、市は県立高校のカリキュラムに直接かかわることはできませんが、行政、高校、中学、地元産業界が連携し、キャリア教育の充実によります人材育成が重要であると考えております。

また、キャリア教育の充実を高校に働きかけ、産官学が一体となった地域参加型のキャリア教育について高校とともに研究し、課外授業等で白嶺高校と連携をできるものがあれば、協力して実施してまいります。

4番目の1点目につきましては、制度の周知、生活困窮者の把握や住居確保給付金の限度額で、利用しづらい点などが課題となっております。

2点目につきましては、現在、取り組んでおりませんが、相談者のニーズを把握し、検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、市の広報とホームページで周知しておりまして、民生・児童委員の皆様にも制度を説明し、情報提供をお願いいたしております。

3点目の2つ目につきましては、相談者の状況により柔軟に対応することとしておりまして、訪問による相談も必要と考えております。

4点目につきましては、今のところ協議会の設置は考えておりませんが、ハローワークをはじめ関係機関や民間事業者と連携を密にして、制度の円滑な運用を図ってまいります。

5番目の1点目につきましては、保護者の意向も大切な要素の1つであると考えておりますが、現在、これらの数値は把握いたしておりません。

2点目の1つ目につきましては、平成24年に実施したアンケート調査結果では、7割強に当たる1,600人以上の方が、後継者はいないと回答されております。

2つ目につきましては、ほとんどの方が地域の担い手等への貸し付けにより、農地の活用及び管理をされております。

3つ目につきましては、米価が安定しないことから貸し手、借り手、ともに短期の貸し借りを希望される方が多い状況にあります。

4つ目につきましては、日本型直接支払制度により、住民等を含む地域組織が行う維持管理活動を支援してまいります。

5つ目につきましては、後継者がいない方の数は把握しておりません。

6つ目につきましては、条件等の情報は把握いたしておりません。

7つ目につきましては、空き家情報提供制度により空き家を登録していただくなど、活用の促進を図っております。処分については所有する方の思い入れや解体費用の対応が必要なため、進んでいないのが現状でございます。

8つ目につきましては、管理者が不在の施設について実態を把握いたしておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、これまで13歳未満までを対象に、接種料金の半額を助成しておりますが、今後、助成を拡充した場合の子ども医療費の削減効果等を調査研究してまいります。

2点目の1つ目につきましては、わんぱくホリデーとしてのジオパル来場者数は把握しておりません。

ジオパルは北陸新幹線開業直後、来場者が多く、混雑が続く状況でしたが、今後、わんぱくホリデー事業の代替施設としての利用を周知してまいります。

2つ目につきましては、平成27年度から実施する子ども・子育て支援事業計画では、既存施設や公共施設を活用し、ニーズに応じて対応することとしております。

現在、ジオパル以外にもビーチホールまがたま、能生児童館、青海総合福祉会館ふれあいを活用し、利用促進に努めております。

3点目につきましては、18時以降の利用希望がある児童クラブから、来年度以降の実施について調整してまいります。

4点目につきましては、発達障害児は適切な対応により、よい状態になることが可能であり、園、学校、家庭が一体となった取り組みが必要であります。そのため全ての親、園と学校の職員が、子供への適切な対応を学ぶ場を設けることや、全体を見通してコーディネートできる職員を育成することが課題となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

お願いします。

まず最初から、糸魚川市の品格とおもてなしの心についてであります。

三セクが1審判決に不服で控訴することは自由なんですけど、店舗明け渡し裁判でも最終結論が出ていない状況、9店舗をやっぱり同様に扱うことが自然であると思います。

また、観光誘客施設というからには、利用するお客様のこととテナントの営業のことを第一に考えて運営しなくてはならないと思います。

三セクは糸魚川市が50%を出資していること、米田市長が社長であること、国交省で登録されている道の駅であること、糸魚川ブランドの紅ズワイガニの直売所がそろっていることから、糸魚川市を代表する観光誘客施設であり、まさに糸魚川の顔であります。しかも、ほぼ公の施設とっていいです。

その施設内で、裁判をしてるからといって1店舗だけ差別的な扱いを行うことは、施設の設置目的を逸脱していると考えます。糸魚川市の品格とおもてなしの心を全否定した行為になります。この施設が行っている差別行為については、市はどのように考えているのか、その考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、審理が継続中でございます、係争中です。この状態の中では自力救済禁止の原則にのっとり、法理的手続を行うことが要請されております。この手続がなければ新たな行為が行えないということで、現在の配置というようになっていると理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ということは、もう裁判の判決が出るまで、ずっとこの状態でいくということで、糸魚川は糸魚川の顔としての役割は、もうこれでしょうがないということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

一般的にはこういった事案の場合には仮処分といったような対応の中で、判決が確定するまで回復できない損害が生じる場合などに裁判所が暫定的な取り扱いを決めると、こういった行為は考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

糸魚川市の重要な観光施設として、また、いろいろなお客様を迎える場所として、このままでいいと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

現状では裁判、係争中でありまして、これ以上お答えすることはできません。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次に、3月定例会で古畑議員も指摘しておりましたが、いま一度、この裁判を起こされた被告の立場をちょっと考えていただきたいなと思います。

三セクの社長が市長であるため、市長の名前で裁判を起こされたというだけで、あたかも糸魚川市や市民に迷惑をかけているような印象を世間に与えております。さらに市長相手の裁判となれば、それだけで大きな圧力がかかるというふうに考えます。そのことを市長はどのように受けとめて、今回、この裁判、また控訴というふうに踏み切ったのか、その辺の気持ちを教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり会社には規則がございます。その規則に反したという形の中において、そのような方向性になったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

三セク側は1審の判決で敗訴しております。しかし、間髪入れずにすぐ控訴をしておりました。三セクも市長の名前を出す以上、よほどの裏づけと調査を行った上で、裁判を行わなければならないと思います。糸魚川市に迷惑をかけてはいけないはずだと思います、三セクが。そこで2審の控訴前に、一応、50%出資している糸魚川、行政に対して、この三セク側から行政を納得させるだけの控訴理由というものをきちっと聞いておるのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

会社が主張しているものに対する判決であったかどうかを、もう一度判断を仰ぎたいということで、今回の控訴になったというように聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そこで教えていただきたいんですけども、その三セクから行政にそういう内容の説明があったときに、実際、その裁判を控訴するに当たっては、５０％出資している糸魚川市としては、ちょっと待ってくれよとか、そういうことというのはもう一切できなくて、もう役員会議で決まったことは、それはもうそのまま認めるしかないという判断でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

株式会社であることから、取締役会の判断が優先するものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

ということであれば、基本的には市は関係ないという言い方はちょっとおかしいんですけども、その控訴する判断については、市は関与しないということではよろしいという捉え方でいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

あくまでも会社の判断というように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○６番（保坂 悟君）

会社の判断ということで、これまでの三セクの動きを考えると、普通なら１審で敗訴すれば、法的に三セクの主張が認められなかったということで、慎重に敗訴要因を分析し、なおかつ勝つための準備というものを用意周到に行うと思うんですね。しかし裁判の狙いが、その三セクの動きを見ていると、排除にあるのであれば社長が市長であることを利用して、その名前を使って裁判を起こすことによって、被告に権力という圧力をかけることが主眼にあったというふうに捉えられてしまうおそれがあると思うんですね。だからその控訴の決定も、速やかに行ったのではないかとということが推測されます。こういうことを想像されるというふうに行政は考えなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

その部分については係争中であり、お答えすることは差し控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

係争中とか、多分、そういう問題ではないと思うんです。ただ、三セク会社が控訴していくに当たって、いろんな推測、憶測が働くだろうと。ましてや糸魚川市の観光施設であると。仮にも、たまたまなんでしょうけども、市長が社長ということで、そういう方が裁判を起こされた場合に、糸魚川市もどうしても関与づけられてしまうんじゃないかということを想像はできなかったのかと聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりいろんなものに対して、また立場や、またいろんな方々の考え方によっては、そういったいろんなものが考えられるわけでありますが、だからといって、じゃあそのルールといいましょうか、規則をどうすればいいのかということになってくると、やはりそれまでの間は非常に対応を、破ったからすぐということではないわけでありまして、それまでの間もいろいろと協議をしてきた中において、そういった形になったわけでありしますので、それはいろんなことを想定できなかったか、推定できなかったかということと言われれば、いろんな考え方があるかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

1つ教えていただきたいのが、今、規則を破ったというふうなお話でありました。その規則を破ったかどうかを、今、裁判をしているんだと私は思っているんですね。だからその時点で、1店舗だけお店の扱いが変わるとというのが非常に不自然だというふうに素朴に思うんですね。その辺をもし説明していただければ、行政が説明するのはおかしいのかもしれませんが、解釈としてどういうふうに捉えているのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それが1審での判決なんです、その辺がなかなか理解できない部分がございますので、その辺を明確にしたいということで控訴をさせていただいた、今の係争中の件でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だから1審判決で法的には出ましたよね、結論は。そうじゃなくて、今、争っているわけですよ。三セク側は規則を破ったと言って、こっち側は破ってないと言って争っているわけです。だから現時点で施設の中でフィフティー・フィフティーの扱いをしなければ、不公平が生じてるんじゃないですかということを言いたいんです。それは行政の立場から見てどうなんですかということを聞いているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

係争中の案件について、先ほど申し上げましたように自力救済禁止の原則といった考え方がありますので、これにのっとってやむを得ないものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私の勉強不足で、その自力救済のところ、多分、かみ合っていないのかなと思いますけども、私とか市民から見れば、あの現状を見ると結局、仲間外れにしている姿にしか見えないわけですよ。まだ裁判の結果が出てないんであれば、ましてや新施設のほうにはスペースもあいてるようですし、そこで営業してもらって、肅々と裁判をして、その結果を受けとめた上で判断を行ったほうが市民にも受けがいいですし、準公の観光施設の見た感じもよくなるし、それがベストだというふうに思っておるんで、そこを何とかできないかという思いで3月議会でも円満解決を望んだんですが、それはやっぱり現段階では、何遍も聞きますけど無理なんですか、その手続を踏めば回復できるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の訴訟のほうは、その建物の明け渡しを請求したものであります。ところが裁判の結果は、明け渡しはしなくてもいいという結果であります。したがって、今のままそこから出ていってどうのこうのということは、現状、変えることができないということで、今のこのような状況になっておるということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 6 番（保坂 悟君）

すみません、理解力がなくて。その言い分というのはわかっているんです、言い分というのは。ただ、あまりにもはっきり言って見ばえが悪いってということなんです、糸魚川市として。糸魚川市の有力な観光施設として、あまりにも見ばえが悪いもので、そこを何とか改善できないのかと、そういう努力はできないのかと。ただ、別のところで裁判はやっててもいいと。だけど、その見ばえだけは何とかできないのかということを知っているんで、そこをちょっと変えていただければと思います。

○ 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 4 時 0 4 分 休憩

午後 4 時 0 8 分 開議

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○ 6 番（保坂 悟君）

休憩中に若干説明は受けたんですが、確かに私のほうは超法規的な対応をしてくれと言っているのかもしれませんが、あまりにも糸魚川市へのダメージが大きいものですから、そこを何とか新しいそのスペースに入れていただくなりして、裁判中であってもその見ばえをよくして裁判を進めていただきたいという思いなんですが、もしその経過が説明できるのであれば、説明を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○ 副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、今回、建物の明け渡しを請求した裁判であります。その結果、明け渡しをしなくてもいいという判決があったということで、現在、そのようになっているわけでありまして、確かに見ばえが悪いというのは私も感じます。

ということで、これにつきましては先ほど市長が答弁しましたとおり、この係争中の事件については、できるだけ早く解決したいということで、今、和解等に向けまして努力をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

平行線になるんですけども、あくまでも法律にのっとった形で今の形になってるということによってよろしいですね、法律にのっとって今の形になってると。

じゃあ次の質問にいきます。

マリンドリーム能生の公式ホームページというのがございます。カニ屋さんが9軒、現在あります。8店舗しか、そのホームページで紹介されておりません。現在もそうなってます。一見、糸魚川市とは直接関係ないようですが、やはり50%の出資を行っている施設で、いじめ防止条例を制定してる市として、三セクの公式ホームページで仲間外れやいじめがあることは、対外的にやっぱり糸魚川市の品格や、おもてなしの心を踏みにじられていることになるんだと私は思っております。

そこで被告のカニ店舗に確認しましたら、平成24年8月からホームページの掲載はないと伺っております。平成24年5月に三セク側は、店舗明け渡しを求めて提訴しております。つまり店舗を明け渡す裁判を始めたばかりの時点で、施設の公式ホームページから掲載を削除することは、裁判で争う前から、結果が出る前から排除といじめということを行っているように見受けられるんですけども、その経過、また、その公式ホームページについてのことを、交流観光課としては把握されていたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

その件につきましては、交流観光課としては承知しておりません。しかしながら、どういう状況か等につきましては、今後、会社と話をしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

確認ですけども、さっきのは場所明け渡しの問題だったので仕方ないと。ただ、公式ホームページから外すというのは、これも法的なものでか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私もその件につきましては、たった今聞いたわけでありまして、それにつきましては近々、会社の三セクのほうと話をさせてもらいたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

では今、副市長は初めて聞いたと言いますけども、今度は教育委員会にちょっとお尋ねします、確認です。

子供のいじめについて教育委員会では市議会、特に総務文教常任委員会から厳しい追及を受けました。議会から相当強く言われて、いじめ防止条例が制定されております。そうした背景から、どこの所管よりもいじめというものに対しては敏感でなくてはならないと思います。子供たちのお手本となる大人が、今のホームページ1つとっても堂々といじめ行為をしてると私は思うんですけども、教育委員会のいじめの定義からしてそれはどうなんですか。いじめに当たらないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその会社の規則に抵触をしたことによって、そういった店舗を明け渡す形になっておるわけでございますので、そういったことにのっとなって、この会社のいろんなところからの名前が消えたのだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

さっきの明け渡しは明け渡しで、施設、建物ですわね。でも、少なくとも三セクのエリアの施設の中で営業はできてるわけですよ。そこはおかしくありませんか。立ち退きの裁判とホームページの削除というのは。だってそのエリアで営業してるわけですから、そこを削除するという、その感覚がわからないんですけども、いじめの定義から見てどうですか、これは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

係争中の案件ですので、回答は控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

係争中、係争中と言ってそう言われてますけども、現実問題として、これから言いますけども、三セクの観光施設というのは、小さな子供から高校生まで訪れる場所なんですよ。これは施設です

けど、1店舗だけ孤立した古い施設で営業させてる姿を子供たちに見せること自体、もう異様な姿であります。いじめに対して大人が毅然とした態度をとっていかなきゃいけないって教育委員会で教えてるわけですよ。今、こうやって説明を受ければ、建物がああいう状態になってるのはわかるけども、でも、営業してるそのホームページから、営業してるのに外すということに対して、それは定義から見てどうかって聞いているだけなんですから、そこは答えれると思いますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

非常に難しい問題だと思います。先ほど係争中という言葉を使わしていただきましたけれども、係争中の案件であるからこそ、なおさら私はそのことについて答えることができない。それでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

まあ答えられないということでしょうがないですけども、次に、この移住・定住の角度からです。

今、地方創生に取り組む行政として、今、この三セクのこういう状態。今、事情を聞いたので建物が移れないのはわかりますけども、でも、そういうことじゃなくて今の見えてる状態、今の施設の状態、今度、総合戦略の予算獲得に私は少なからずやっぱり影響があるんじゃないかと思っております。道の駅の登録を所管している国土交通省にしてみても、店舗明け渡し訴訟を行っている道の駅って何だろうと。また、敷地内で営業を行ってる店のホームページから外すということは、どういうことなんだろう。また、外部の方がこういった姿を見たときに、移住したいと思うかどうかということを考えたときに、私は悪い影響を与えてると思うんですね。だから何とか超法規的な措置で、見ばえのよい形にしていきたいと思いますと思うんですけども、悪い影響を与えてると思いませんか、単純に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

悪い影響を与えているかどうかというのは、来場されてる方の状況によると思っておりますけども、先ほど冒頭、市長が申し上げましたように、特段、大きい影響はないというふうに思っております。

ただ、見ばえが悪いのではないかというご指摘につきましては、そういう面もあるということで、先ほど副市長が申し上げましたけれども、できるだけ早い解決に向けて、第三セクターの会社のほうにお話をしていくということが、現在の市の立場だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

本当に今、糸魚川がこれから交流人口拡大だとか、今、総合戦略で人からどんどん来ていただきたいとか、新幹線も開通して、世界ジオパークも認定されて、いろんないい材料がある中で、本当に人目にさらず場所というか、そこで今こういった状態が起きておるんで、それはもう本当に早く解決をしていただいて、皆さんが楽しい場所であるはずのところ、あんな雰囲気になっておるんで、とにかく早く改善をしていただきたい、努力していただきたいと思うことを要望させていただきます。

じゃあ続きまして、時間がないので、ちょっと白嶺高校のほうを先に質問させていただきます。

地域産業に直結した人材づくりであります、5月25日付の広報に、糸魚川市の子ども一貫教育方針のパンフレットが全戸配布されました。糸魚川市は0歳から18歳まで一貫教育を行い、キャリア教育の支援と推進を掲げております。

そこで昨年の6月議会一般質問で、海洋高校の活躍してる場面を見せたい、魅力的なキャリア教育につながると考えているという答弁をいただいたんですね。同様に白嶺高校でも、こういった産官学連携をとることによって、小・中学生にいろんな高校生との接触の場所とか見せる場所、また、キャリア教育につなげる取り組みをすべきと思うんですが、その辺の考え方、今いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

冒頭、市長からの答弁がありましたように県立高校でありますので、市のほうから特別、カリキュラムについて指導するということとはできませんが、先ほど五十嵐議員の質問にもありましたように、今年度、中学校校長、それから高校の校長との連絡会に私も参加させていただくことになりましたので、その際、白嶺高校のほうにも海洋高校のような小・中との一緒にキャリア教育ですとか、教育活動への協力ということについてもお話をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

その際、今、糸魚川市のパンフレット、これを見させていただきますと、やっぱりこの糸魚川ジオ学と、あと夢を育てるという大見出しが明確に打ち出されております。この糸魚川ジオ学を学んだからには、そこから発展的に何とか白嶺高校を通じて産業化といいますかね、そういったものを取り組んでいただきたいなと。小・中学校でジオ学を学んだ生徒たちが、それを生かす取り組みとして高校生の視点でどのようなことができるか、また、どのようなものがおもしろいのかというこ

とを真剣にディスカッションするような場を高校で提供をしてもらいたいし、また、市がバックアップしてもらいたいんですけども、そういうジオ学を通じての産業興しみたいな、そういう取り組みを検討していただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、何とか小・中・高、さらに大学と連携する中で白嶺高校の総合学科としての位置づけがもっと明確になっていかなのかなという取り組みをする中で、ジオパーク学習の中では、他の高校ではジオパーク学科なりの取り組みというものもございますので、そういった取り組みもできないかということで、校長・教頭先生に働きかけを今行っているところです。その結果、去年は2回ほど総合学習の中で、ジオパークの説明等をさせていただきました。

また、大学との連携ということで、その中で大学の助手をやった方にも来ていただいて、ここで学んだことが、大学なり、次のキャリアにつながっていくんだといった形に、もっていけないかというような話をさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ強力に押し進めていただきたいと思います。

次に、今度は夢を育てるという観点です。要は、糸魚川にいながらにして、やっぱりいかに夢を実現できるか。また、夢を実現するための環境づくりを行っていく必要が、私はあると思ってるんですね。そういう夢を実現していく生徒の立場を考えるべきだと。

勝手に私が名前をつけてるんですけども、いわゆる夢実現隊みたいなものを設置していただいて、その中身は白嶺高校に入学すれば産官学連携事業として、この夢実現隊というのは、要は、地域に住んでおられるいろんな技術や学術や、いろんな経験を持った方が先生になっていただいて、いろんな形で、直接、子供たちに指導、アドバイスをしてもらおうような、もちろん課外活動ですよ、課外活動でそういうものを立ち上げていただいて、何でいうんですかね、地域の達人からこの地域の子供たちを育ててもらおう。そして一番近道で自分の夢を実現するような、そういう何ていうか、プロジェクトというか、そういう取り組みをしていただきたいんですが、この辺、考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

議員ご提案の地域の教育力を使った課外授業ということで、とても興味深いと思っております。

小・中学校でも地域の教育力を使って、さまざまな活動がされております。高校でも可能であれば、そういうことを進めるということは、地域に根差した高校かなというふうに思っております。ぜひご提案をいただいた点、今度7月に中・高の校長会がございますので、その際、私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私の勝手な要望を挙げるとすればセメント会社さんであるとか、海洋高校があるんで、白嶺高校の場合だと農林業の関係とか観光業とか、また建設業とか、そういう方たちとぜひ連携としてプログラムがつくれれば、理想的かなというふうに思っております。

次に、今度3番目の産官学連携による魅力づくり、これもちょっとニュアンスが違うんですけど、これも課外授業として支援していただきたいなということで、3点挙げさせてもらいました。

まず、1点目の基礎学力の徹底補強を行う教育支援であります。今、「ビリギャル」という映画がやっておるんですけど、ご存じでしょうか。ある女子高校生の実話から映画化されたものであります。これまで全く勉強してこなかったため、高校2年生なんです。が学力が小学校4年生レベルの女子生徒がおりまして、このままではいけないといって学習塾に通い、私立の名門である慶応大学に合格するという話であります。

着目点は、要は抜け落ちているこの基礎学力をいかに補強したかということと、あと目標に向かって、しっかり執念を持って頑張れたかということなんですね。こういったものを「ビリギャル」ということで高校生に受けがいいということもあって、そういう言葉を使いながら、今まで高校に入るまでの抜け落ちている基礎学力を丁寧に指導する産官学連携の課外授業、「ビリギャル」体験コースみたいなものを設置していただいて地域の学力アップ。また、それをすれば必ず成績は、私はぐんと伸びるというふうに確信しておるんで、そういった取り組みをまずモデルケースで、夏休みぐらいから取り組んでいただきたいんですが、課外活動ということでいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

きょうの新潟日報の声の欄にも、高校生がその「ビリギャル」を読んで自分も一生懸命勉強しようという投書が載っておりました。勉強したいという意欲を持っている子供たちにとっては、意識づけにとって大変いい本だなというふうに私も思っております。

産官学を連携した魅力ある課外授業ということで、幾つかのご提案をいただいております。それにつきましても、白嶺高校にお話をしていきたいと思っております。

現在、課外授業については行っておらないということでありますので、ただ、ハローワークさんから来ていただいてビジネスマナーの学習をしたり、また、1年生で企業訪問したり、2年生がインターンシップというので、企業へ行って何日間か仕事をするという活動は行っているというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次に、2番目の挨拶など礼儀やマナーを身につける教育支援ということでは、ハローワークさんのほうから少しやっけていただいているというお話だったんですが、何でこれを挙げてるかと言いますと、中・高生の挨拶について言いにくいんですけど、あまりよくないということを耳にするものですから。中・高生を責めるつもりは全くありません。むしろ大人のほうが、挨拶ぐらいもう常識でしょうとか、なぜきちんと挨拶しないのかって言って終わってるケースが多いんだと思うんですね。だからそこも子供たちにその挨拶の意義であったり、相手がどう受けとめるかということも、やはりきちんと私はレクチャーしてあげたほうが、社会人になってからスムーズな適応ができるんだというふうに思いますので、こういったものも教育支援として位置づけてしてあげたいなと。

もう1つ、今度は3番目のジオパーク英会話ガイドの養成支援であります。観光庁でピジット・ジャパンから始まって外国人観光客の誘客、また文部科学省の、先ほど五十嵐議員も言っておりましたけど、読み、書き、話す、聞くのこの4項目の強化、それから、また国や東京都では、東京オリンピックの受け入れ体制など、国際交流や英会話に対するニーズというのは非常に高まっております。

そこでいわゆる受験英語ではなく、やはりこの英会話を中心に語学力を身につけてもらうために、糸魚川らしいテーマとすれば、やっぱり小・中学校からなじみの深いジオ学を通して、地域のジオパークガイド養成という名のもとに、この英会話力というのをぜひ課外活動で養成してもらいたいなというふうに思うんですけども、その辺の考えは、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

県立高校でありますので、市教委のほうから積極的に指導するということが、なかなか難しいところではありますが、今ほどのご提案、地域の教育力をアップする上でも、とても意義深いことかと思っておりますので、高校のほうに、この提案のご意見をお伝えをしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

私も市長と同じ野望を持ってまして、何とか白嶺高校にジオパーク学科というものをつくりたいんで、その足がかりとしてやっぱり何か成功事例をつくっておくべきだと思うんですね。だから一見、県立高校という見方もありますけど、やっぱり地域の人材は地域で育てるという大前提で、ましてや糸魚川は0歳から18歳とうたってるわけですから、やっぱりそこは多少ちょっと財政面でも

考慮していただいて、そういう支援をやって成功事例をまずつくと、これがやっぱり大事なことだと思うんですけど、市長、その辺いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

高等学校は、やはり県という教育委員会の中に入っておるわけでありますので、学校がその気にならなければ、我々は動けない状況であります。海洋高校みたいに、非常にそういった方向に対していろんな連携をとってくるものについては、我々が動きやすい部分があるんですが、やはり学校がその気になって、そういう気持ちを持たなければ我々は動けないというのが実情でございまして、我々も3年がかりで働きかけをさせてもらっております。そういう中においては、まだまだ我々としては不満なんですけど、少しは動いておるというのを感じております。

ですから我々は、もっともっとやはりその辺を、お互いに生徒たちが求めるものを、しっかりと把握しなくちゃいけないんだろうと思っております。今、地元の企業へ勤めればいいのかという問題ではなくて、もっとやはり気持ちが高まっている部分もあるのではないかなと思ってるわけでありますので、そういったところをジオ学の中で醸成できれば、我々は非常にありがたいと思ってる次第でありますので、その辺の提供をさせていただいております。

もう1つは、やはりいつかは帰ってくるかもしれませんが、一時期は大学なんかも、その連携もつなげてもいいじゃないかということで、高校で学ぶことが次の大学にもつながり、そしてまた地元にも貢献できるというような道筋が必要でなかろうかなということで、その辺も含めながら情報提供をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、市長の答弁をお聞きしますと、高校が動かないとなかなか難しいということであります。やっぱりここはチーム糸魚川じゃありませんけども、OBも多分かなりの方が地元にもおられると思いますし、冒頭に言いましたけども人口減少が進んでいくと、平成25年度の人数が281人ということになると7クラス、糸魚川高校と白嶺高校と海洋高校があって7クラスですよ。どういう割り振りになるかあれですけども、これをよくよくこの3つの高校を残すとなると、やっぱりかなりウルトラC的な取り組みをして市外からも生徒を集めて、みんな喜んで卒業して行って、できればその中で地元で起業してもらえよう、やっぱりそういう環境づくりは積極的に行っていかなきゃいけないと思いますので、むしろ高校を揺さぶるぐらいの地域力をまた発揮していければと思うので、その辺のまたお力を出していただければと要望とさせていただきます。

次に、子供のインフルエンザであります。高校の受験時は、やっぱり皆さん気になるころであります。一時期は、たしか18歳まで対応された経過があったかと思います。何とかそこを少しでも前倒して、ことしの冬から実施していただきたいなと思うんですが、いま一度その辺の考えを

お知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

子供のインフルエンザを高校生まで対象にしておりました時期といいますのは、国を挙げて新型インフルエンザの対応に取り組んだ時期でございまして、それが終えんした時点で、従来の形の流行性のインフルエンザの接種助成に戻したわけではありますが、当時、医師会のほうから、特に2回接種の13歳未満の部分については、通常、高校生や大人が打つ費用の2倍かかるということで、その部分の助成ができないかというのを受けて、今現在13歳未満の2回接種、約6,000円かかるうちの半額助成をとる。これによって高校生や成人との負担のバランスが、一応とれた形になってございますので、議員さんご提言の今、受験のためにということになりますと、少しまたその全体的なバランスとの考慮も必要になってくると思いますので、予算の編成の中で財源を考慮しながら、全体的な優先順位づけをしていくということになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

またこれも総合戦略と絡んできますけども、やっぱり地域の全部が、福祉とか医療とかなかなか上げられないけども、糸魚川にはこういうものがあるんだと、きらっと光るものがあるんだという部分で、私、ずっと米田市長に感謝しとるんですけど、このインフルエンザについては、ほかの自治体ではなかなか手を出さないことをやっていただいていますので、何とかそこら辺を充実して糸魚川のアピールも兼ねてやっていただきたいと思います。

あと、わんぱくホリデーについてでありますけど、今、残念ながらホームページでは真っ白けになっておりまして、ジオパルでということなんですけど、そのジオパルの、このわんぱくホリデーの受け入れ体制みたいなもの、スタッフであったりとか、授乳室であったりとか、そういうところの配慮とか人員スタッフの確保とか、そういったところの考えというのは、どうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

雨の日の遊び場所のご紹介ということで、従来は中央保育園を会場にご案内を시켰たんですが、その当時も鍵の管理という形で1名配置しておりましたが、基本的には保護者が同伴で、子供をそこで遊ばせてくださいよという形でしたので、今、ジオパルのほうにつきましても、特別にそこで子供を見守るとかという役目の人員の配置はいたしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

先ほどジオパルもそうですし、青海のふれあい会館であるとか能生の児童館だとかという、あれはいわゆるわんぱくホリデーという位置づけにしないで、どういう形で市民に使ってほしいというふうに紹介されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

○教育次長（竹之内 豊君）

先ほどお話をしました、出生時に出生届においてになったお母さんにお渡しする子育て支援の総合的なハンドブック、こういった中で雨が降ったときの遊び場という形で、まだジオパルはそこには載ってないんですが、他の3施設についてはどうぞと、ビーチホールまがたま、能生児童館、それから青海のふれあい、こちらへどうぞお出かけくださいというご案内をさせていただいておりますので、わんぱくホリデーという名称は使っておりませんが、実質的に、この事業と同じ使い方の呼びかけをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

最後、ちょっと1つ要望になると思いますが、わんぱくホリデーから少し逸脱するんですけども、鉄道のまち糸魚川というアピールもしている関係で、ＪＲ大糸線やえちごトキめき鉄道ひすいラインにおいても汽車に乗りながら、ジオパルを使ったわんぱくホリデーをセットで考えて、おじいちゃんと子供たちが電車に乗りながらまたジオパルで遊ぶ、雨の日は電車で遊ぶみたいなキャッチフレーズで、できれば、このわんぱくホリデーチケットみたいなものも考えながら、利用促進という部分でもやっていただければおもしろいかなと思いますので、これは要望にさせていただきます。

以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時38分 延会